

一 般 質 問

平成31年3月1日（金）

2番 阿部 裕美子 議員

1. 働く人に優しい街を目指して

- ①市職員の働き方改革として、テレワークの導入を
- ②ふるさとテレワークの推進を
- ③石狩版の「えるぼし」認定を

2. 特殊詐欺対策について

- ①悪質電話対策機器の活用について

3. 奨学金返済支援制度について

- ①市と企業の連携による奨学金返済支援制度導入を

4. ひきこもり対策について

- ①中高年ひきこもりの現状と支援について伺います
- ②更なる支援の為にサポーター養成派遣事業の取り組みを

5. 学校教育の更なる国際化に向けた取り組みについて

- ①新学習指導要領の全面実施に備え、ALTの増員を
 - ②国際交流員・スポーツ国際交流員の招聘により、子供たちに日常的なふれあいの機会を提供する事について
-

4番 蜂谷 三雄 議員

1. 防災対策について

- ①地域防災計画が改定されている。これまで防災行政無線の設置が浜益区、厚田区で終了しているが、住居が点在し行政面積が広く、高齢者の多い両区において要望の強い個別受信機の整備について

2. 地域公共交通について

- ①地域公共交通のあり方を検討しているが、厚田区の中央バスの利用者の降車についてバス停以外も可能とする利便性の向上をはかる施策について

3. 福祉施策について

- ①福祉利用割引券制度の改善と増額要望について
- ②妊婦検診通院交通費の助成制度の改善の見通しと市の対応について

4. 国保制度について

- ①国保広域化により、今年度に引き続き新年度も国保税の引き上げ案が提出されている。大変深刻な問題であり連続値上げの考え方について伺う
- ②国保制度の抜本的な改善は地方団体の強い要請でもあり国会でも議論をされている。協会けんぽや健保組並の水準とするには国の対策は必要不可欠と考える。どう対応されてきたか、また喫緊の課題としての行動の考えを伺う

5. 住民基本台帳名簿の取り扱いについて

- ①国会で問題になっているが、防衛省からの対象者名簿の開示請求について本市の事務取り扱いと考え方について

6. 浜益区高齢者施設の増設計画について

- ①当時当区にとって合併まちづくりプランの大きな事業であった増設について第7期事業計画との関連で伺う

7 番 堀 弘 子 議 員

1. 災害に強いまちづくりについて

- ①平成31年度の骨格予算に災害対策本部等強化学業が前年度に比べ拡充され災害時における災害対策本部と現地対策本部の情報共有体制、本部機能の強化を図る事業が予定されています。重要な事業であることは認識しているが、昨年の9月に発生した災害によって課題となった市民への情報提供についての具体策を伺う

2. フッ化物の危険性

- ①集団フッ素洗口の保護者説明会において効果のみを聞いたという声があるが、リスクの説明はどの様に行っているのか。また、副作用と思われる症状について説明しているか
- ②事故が起こった場合の責任の所在は明確になっているのか。明確になっているとすれば、実施施設に文章として存在しているか。
- ③虫歯予防は、身体的に悪影響を及ぼさない方法を考えるのが市民の健康を守る行政の使命ではないか
- ④集団フッ素洗口の中止について検討してみるべきではないか
- ⑤集団で行うのではなく、希望者が歯科医師の施設で行うことは考えられないか

3. 石狩市健康づくり計画（第2次）から考える虫歯予防と歯周病予防について及び健康づくり推進協議会について

- ①8020を推進するのであれば、むしろ問題が急増している歯周病の予防に力を入れるべきではないか。40歳以上の80%が歯周病と言われ、歯を失う原因の50%が歯周病と指摘されている。歯周病の原因菌は様々な病気を引き起こすと言われていたことから、40歳以降の口腔衛生に積極的に取り組む考えについて伺う
- ②健康づくり計画のミッションには、6月の歯と口の健康週間の取り組みを上げているが効果を伺う。また、歯のコンクールによって8020を保っている方を平成31年度事業で表彰することになっているが、実施するのであれば周知は早く行うべきではないか
- ③石狩健康づくり推進協議会には平成29年度まで石狩医師会推薦の委員が委嘱されていましたが平成30年度は不在のまま協議会を開催してきました。協議会委員からも指摘されているが、平成31年度は委嘱できるのか伺う

4. 自然環境調査事業について

- ①現在実施している環境調査は、生物多様性の観点から希少な動植物の適正な保全や地域資源としての自然を活用した施策を検討するため市内に生息する動植物等の調査をすとしてしているが、外来種の調査や駆除に関する取り組みについて伺う
- ②石狩市内で国内外来種の調査をしている団体があるが、担当部署との連携について伺う

5. 生活困窮者自立支援法における石狩市の自立相談体制整備について

- ①相談者の抱える問題の解決を図ることが必要であり、専門性が求められているが現状の課題、その解決に向けた取り組みを伺ったところ、他市の状況などを把握し、どう展開していくか具体的にその都度、検討を加えていく必要があるとのことだが、2年間の間で改善されたこと、更に検討が必要な点を伺う
- ②相談窓口は、経済的自立のみが重視され、当事者にとって生きるために必要なサービスにつながることができているか。との質問に対し、困窮状態にある市民にとって、窓口の役割が非常に大切であり、行政資源や地域資源も含め、多面的な支援が必要であると認識し、総ぐるみで取り組む。としたが、多面的な支援が生かされているのか伺う

6. 地域福祉について

- ①平成30年度の地域福祉懇談会が地区別に開催されています。その中で、生活支援サービスの仕組みについて話され、池田町、東神楽町の事例を上げ石狩市におけるイメージも伺いましたが、この事業を実施できる可能性はあるのか。センター機能の必要性を伺う

7. 男女共同参画の推進について

- ①第3次男女共同参画計画によって取り組みが進められてきましたが、アンケートによる進捗の把握では、30～39歳の女性の認識が40%以下となっており、児童生徒へのリ

リーフレット配布等、子どもと一緒に考えてもらう取り組みや市内PTAや学校と連携した取り組みを今後も継続して実施するとしているが、現在の取り組みに効果がないので、新たな取り組みが必要と考えるが、いかがか。また、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間でのパネル展を平成30年度は、浜益国保診療所、あつた中央クリニック、花川南コミセン、りんくるで行うとしていましたが、効果、成果、問題点、課題の把握はできているか。花川南コミセンとりんくるのパネル展を見に行きましたが、時間帯が合わなかったのかパネルが展示され、リーフレットが置かれているだけでした。人的配置はできないのか伺う

- ②市の審議会等に占める女性の割合を平成27年度からの数字で比べると平成30年度が32.3%と最も低くなっています。目標では平成32年度40%となっていますが達成のための具体策について伺います

8. 教育について

①いじめ問題について

千葉県野田市の児童虐待事件は、いじめを把握し、適切な対応をするための「いじめに関するアンケート」が不適切な扱いによってアンケートが原因と受け取られるのではないかと危惧している。本市においてもアンケートを実施し、問題の解決に取り組まれているが、アンケートの取り扱いには特段の配慮が必要。本人が了解しても見せられないとする確固たる考え方の上で実施すべきであり、問題が起こる前に認識の共有をすべきではないか

- ②ネット上のいじめの問題も増加しています。他自治体では災害や防犯の観点から学校への携帯電話の持ち込みを検討しているところもある。学校への持ち込みは別として、小学生で50%、中学生で70%が持っている現状で、いじめをはじめ電子機器によって犯罪に巻き込まれるケースもあり、保護者の意識にも問題があると言われているが教職員だけでなく保護者に対する意識啓発について伺います

8番 神代 知花子 議員

1. 今後の職員体制の考え方と、臨時・非常勤職員の処遇について

2017年の地方公務員法改正を受け、2020年4月から、地方自治体で働く職員に大きな影響をもたらす「会計年度任用職員」制度が施行される。この法改正は、当初非常勤職員にも期末手当が出せるようになるといった処遇格差の改善面が強調されていたが、その財源は未だ政府から約束されていない。新法では「会計年度」に限った任用が法定化されることから、低賃金・低処遇は変わらない上に、いつでも雇止めできる無権利職員を増やす結果だけは避けるべきと考える。市役所業務の根幹を担う臨時・非常勤職員の仕事を、どのように評価し、どう処遇するかは市の裁量に任されているといっても過言ではない。行政事務の大きな改革

期を迎え、市としてのお考えを伺う

- ①会計年度任用職員制度導入のための進捗状況、現臨時・非常勤職員への周知も含む今後のスケジュールについて伺う
- ②現状の職員(常勤・非常勤含む)構成と、今後会計年度職員に移行した際、その構成比を変えていく考えはあるのか。外部包括委託の可能性も含め伺う
- ③総務省の自治体アンケート結果より、石狩市では全ての臨時・非常勤職員を会計年度職員のパートタイムに移行するとした。総務省のマニュアルでは、常勤職員の定義を「相当の期間任用される職員をつけるべき業務に従事する」「フルタイムをすべき業務量がある」、この二つを満たす職員としている。一方で、会計年度職員のパートタイムは、どちらも満たさない業務としている。臨時・非常勤職員の仕事には、恒常的に存在する職種も多く、それは相当の期間任用される職員をつけるべき業務と言えるのではないかと。せめて、専門性と経験が問われる職種に5年、10年と就いているような方に対し、正職員級の処遇を確保するには、会計年度職員フルタイムに移行する職種を認めるべきではないかと伺う。またパートタイムとフルタイムでは、どのような手当をパートタイムは受けることができないのか具体的に伺う
- ④会計年度職員パートタイムになって、現状の職種で、報酬や勤務時間数が大幅に下げられる職種はあるのか伺う。また期末手当を含めて、年間収入は変わらないなどがないように、しっかり収入面での処遇改善が実現される制度設計にしていきたい。報酬、期末手当はどのような基準で設計しているのか、本人の経歴・経験年数などは初年度から反映された報酬になるのか、また繰り返し任用された会計年度職員の報酬は昇級するのか伺う。また国の財源措置が示されていないが、その見通しと、市費を投入してでも処遇改善する考えか伺う
- ⑤総務省は会計年度任用職員に毎年の選考や、一か月の条件付き採用を設けるなど、繰り返しの任用や固定化をさせたくない意図が見える。しかし、現状では繰り返しの再任用により、知識や経験を重ねた非常勤職員の仕事の質が市民との最前線の現場を支えていると言える。このような現実と矛盾した取り扱いを会計年度職員にするのは、できる限りやめるようにしてもらいたい。市はそのような取り扱いと会計年度職員の繰り返しの再任用についてどう考えるのか伺う

2. 子ども総合支援の成果検証と、不登校、青年期ひきこもりと長期高齢化するひきこもり者について

- ①若者日常生活と意識に関するアンケートの結果と、不登校・ひきこもり支援拠点での相談実績、協育エキスパートチームの相談実績、活動状況を伺う。その調査結果と、実施状況からどのような課題が見え、どのようなニーズがあるのか評価を伺う。また、現在不登校、ひきこもり状態にあってなんのサービスも利用していない人数を伺う。次年度以降の子ども総合支援の事業展開を伺う。また、不登校、ひきこもりに関して、子ども・子育て支援事業計画に数値目標を定めるべきではないかと伺う
- ②学齢期の発達特性やつまづきが不登校となり、その後のひきこもりに継続していくことを考えると、学齢期にその子に合った支援がなされることが必要と考える。学校現

場や教育支援センターでは、そのような努力をずっとなさってきたと思うが、支援につながらない家庭にはどのような課題があると考えてるか伺う

- ③ひきこもり者というのは、どういう心理状況にある人だと見立てているのか、また本人にも親にもどうにもできない状況に陥った家庭のひきこもりを長期化させないために、市はどのような支援ができると考えているか伺う。不登校、若年層ひきこもり、中高年層のひきこもりに対し、社会資源を確保している札幌市の取り組みを参考に石狩市でも可能なところから実施していく考えはないか伺う